

『特別加入で確かな備え』
働く人を守る、家族を守る
安心保険!!

労働保険 事務組合のご案内



労働保険事務組合ってなに？

- ①事業主・役員・家族従事者も労災保険に加入可。
- ②雇用保険の資格取得・離職手続きを代行。
- ③労働保険の手続き。保険料3回分割可能。
- ④労働災害保険(労災上乗せ)制度あり。



労働保険事務組合に加入することで、事業主等も労働者と同等の労災補償を受けることが可能となります。※加入要件あり

- 遺族補償
- 障害補償
- 介護補償
- 療養補償
- 休業補償

(一社)西北労働基準協会労働保険事務組合

LINE 友だち追加



HP



〒037-0004 五所川原市唐笠柳字藤巻495-3

TEL 0173-35-6336

seihokuroukyo@giga.ocn.ne.jp

<http://seihokurouki.sakura.ne.jp>

©2025sakamoto.a illustration:Copilot

労災保険--特別加入制度-- をご存じですか?

事業主

役員

家族従事者

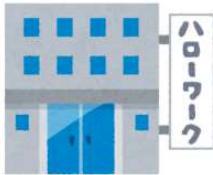
労働保険事務組合に加入することで
労働者以外の皆様も『国の労災保険』に
加入できる制度があります。

事務組合加入のメリット

事業主・役員・家族
従事者も労災加入
できます



雇用保険の資格
取得・離職手続きを
代行します



労働保険の手続き
保険料は3回分割
も可能



労働災害保険
(労災上乗せ)
制度もあり



-----特別加入保険料(年間)の目安-----

①給付基礎日額 5,000円	業種:土木工事業	27,375円
②給付基礎日額 8,000円	業種:建築工事業	27,740円
③給付基礎日額 3,500円	業種:農業	16,601円
④給付基礎日額 4,000円	業種:社会福祉業	4,380円

まずはお気軽にご相談ください。(無料)



一般社団法人 西北労働基準協会労働保険事務組合

〒037-0004 青森県五所川原市唐笠柳字藤巻495-3

seihokuroukyo@giga.ocn.ne.jp

<http://seihokurouki.sakura.ne.jp>



0173-35-6336